

大田区立郷土博物館製作

【川瀬巴水】2018年カレンダーを特別頒布します

学友館で今年開催した「川瀬巴水展」の展示作品を所蔵している大田区立郷土博物館で製作した2018年のカレンダーを、次のとおり販売します。なお、数に限りがあります。

すので、ご希望の方はお早めにお買い求めください。

販売金額 ● 1部1,200円(税込)

販売場所 ● 美郷町学友館

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

福祉保健課

高齢者世帯等の雪下ろし費用の一部を助成します

冬期間の安心安全の確保と経済的負担軽減のため、自力で雪下ろしが困難な高齢者世帯等を対象に、雪下ろしに掛かる費用の一部を助成します。

※この事業を利用される方は、毎年申請が必要です。

■対象となる世帯

申請日において美郷町に住所があり、次の1、2、3の要件すべてを満たす世帯

1、住宅等要件

- ①美郷町内に自ら居住のための住居を有し、現に居住していること
- ②原則、本人の持家であること（2親等以内の親族から無償で借りている家屋も可。）

2、世帯、居住者要件

- ①近親者等の援助を受けることが困難であること
- ②他の者の扶養となっていないこと
- ③次の理由により、自力での雪下ろしが困難であること（次の方のみで構成される世帯）
 - ・70歳以上の方 ・要介護の認定を受けている方
 - ・要支援の認定を受けている方で、民生委員等が特に必要と認めた方
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者

3、課税要件

当該年度の町民税非課税世帯であること（生活保護世帯は、当事業の対象外）

■助成金額

作業区分	補助金額	一回当たりの補助金の上限	年間の利用回数
雪下ろし	作業賃金の2分の1	15,000円	年間2回まで
排雪	排雪車、運転費用の2分の1	10,000円	年間2回まで (雪下ろしとセット)

■申請書の置いてある所・提出先

・町福祉保健課 ・民生委員宅

出張所では取り扱っていませんので、ご注意ください。

※申請書添付書類「家屋の写真」の撮影が困難な方には、後日、町職員が撮影にうかがいます。

■申請書提出後

町から「決定通知書」と「雪下ろし登録事業者名簿」を送付します。「雪下ろし登録事業者名簿」に掲載している事業者へ、直接雪下ろし依頼してください。

※雪下ろしの依頼や費用の支払い方法等、詳細については、決定通知書を送付する際に同封します。

**雪下ろしに協力していただける方
(登録事業者:個人、法人不問)を募集しています!**

この事業による雪下ろしは、町に登録した事業者以外に依頼することはできませんので、例年雪下ろしをお願いしている方等いらっしゃいましたら、町へ登録するよう、お声がけください。

問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

子宮がん検診無料クーポン券・子宮がん検診統一受診券(医療機関受診用)・乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ

忘れていませんか?有効期限は12月28日(木)までになります。子宮がん検診・乳がん検診無料クーポン券、子宮がん検診統一受診券(医療機関受診用)をお持ちで、ことしまだ検診を受けていない方は、早めに受診してください。※大曲厚生医療センターでの乳がん検診は、まだ利用が

可能です。健診日である月曜日、水曜日、木曜日に受付してください。(予約が必要です)

※子宮がん検診の実施医療機関については、無料クーポン券または統一受診券に同封されている協力医療機関をご確認ください。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

戦没者遺族相談・戦傷病者相談のお知らせ

戦没者遺族と戦傷病者の方々の各種年金・給付金等に関することや、生活上の困りごと、福祉制度等に関する相談について、国の委託を受けた相談員が応じます。お気軽にご相談ください。

る相談について、国の委託を受けた相談員が応じます。お気軽にご相談ください。

戦没者遺族
相談

相談員 ● 熊谷 良夫
担当地区 ● 美郷町
住所 ● 美郷町鑓田字庚塚28-1
連絡先 ● ☎0187(84)1477

戦傷病者
相談

相談員 ● 黒川 テイ
担当地区 ● 美郷町、大仙市
住所 ● 大仙市刈和野清水院後42-5
連絡先 ● ☎0187(75)0077

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

ミドル就農者経営確立支援事業について

農業経営を開始して間もない45歳以上60歳未満の独立・自営就農者の方で、次世代を担う農業者となることについて強い意欲のある方に対して支援します。

給付期間 ● 経営開始から3年間

交付額 ● 給付期間1年につき120万円

主な要件 ●

- ① 青年等就農計画または経営改善計画の認定を受けた方
- ② 45歳以上60歳未満で独立自営就農した方
- ③ 「人・農地プラン」に位置付けられている方または農地中間管理機構から農地を借り受けている方

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

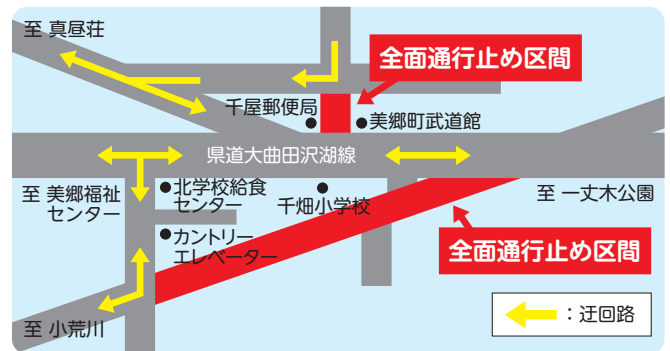
街路樹からの落雪が予想されます

松・杉並木通りの 通行止めと迂回のお願ひ

冬期間、松・杉並木の街路樹からの落雪事故が発生していることから、落雪の恐れがなくなるまでの間、一部を全面通行止めにするので、迂回してくださるようお願いいたします。ご不便をお掛けしますが、皆さまのご協力をお願いします。

【通行止め区間】町道一丈木・小荒川1号線、町道暁線

【通行止め期間】平成30年3月下旬まで（予定）



問 通行止めに関する問い合わせ 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910
松・杉並木に関する問い合わせ 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

水道料金、農業集落排水使用料のお知らせ

12月から翌年4月はメーター検針を一時休止します

積雪によりメーター検針が困難になるため、12月から翌年4月までの間は、検針を一時休止します。この期間の水道料金および集落排水使用料は、暫定料金を請求

させていただきますのでご了承ください。なお、対象者へ暫定料金についてハガキでお知らせします。暫定料金を変更したい場合は下記までご連絡ください。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910 (内線2803)